第30回保存フォーラム

鳥取県における災害時の県諸機関及び自治体の連携

鳥取県立図書館長
網浜聖子

「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」

平成29年9月策定

鳥取県立公文書館HP掲載

https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/771387/keikaku.pdf

１　鳥取県のＭＬＡ連携
（博物館、図書館、公文書館）
２　県立公文書館の在り方検討
３　災害と鳥取県
４　「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」

1　鳥取県のＭＬＡ連携

昭和6年（1931）　鳥取県立鳥取図書館開館

昭和47年（1972）　鳥取県立博物館開館

平成2年（1990）　鳥取県立図書館・公文書館開館

※いずれの施設も鳥取市内に設置

＜所蔵資料の住み分け＞
各館の資料の所蔵は概ね次のとおりで、大枠の理解・コンセンサスが得られている。
文書（≒時代区分により博物館、公文書館）、モノ資料（≒博物館）、書籍（≒図書館）

2　県立公文書館在り方検討

平成28年（2016）　県立公文書館在り方検討会議

座長　早川和宏（東洋大学法学部教授）

委員　森本祥子（東京大学文書館准教授）

委員　中島伸一郎（鳥取市総務部次長兼総務課長）

委員　西田寛司（鳥取県三朝町総務課長）

委員　網浜聖子（鳥取県立図書館郷土資料課長）

（役職は平成28年4月当時のもの）

オブザーバー：鳥取県立博物館学芸課長

2　県立公文書館在り方検討

平成28年（2016）県立公文書館在り方検討会議

同年10月「鳥取県立公文書館の役割・機能の在り方について」調査結果公表

鳥取県立公文書館HP掲載
https://www.pref.tottori.lg.jp/9500.htm

２－１　公文書館と博物館、図書館の役割・連携

　災害発生時の救援体制構築に当たっては、対象となる文書が博物館や図書館にとっても価値がある場合があるため、知事部局（公文書館等）、教育委員会（博物館、図書館等）が連携して救援体制を構築することが重要である。

２－１　公文書館と博物館、図書館の役割・連携

（１）所蔵資料の目録情報の共有

（２）今後デジタルアーカイブシステムを構築する際は連携システム検討

（３）災害発災時の市町村への協力・連携の基本ルールの策定が課題

（４）定期的な会議などでの協議・検討が必要

２－１　公文書館と博物館、図書館の役割・連携

（１）所蔵資料の目録情報の共有

→不要な重複資料の処分（廃棄、移管等）、既存の目録情報で対応

（２）デジタルアーカイブシステム検討のための

３館協議を定例開催（令和2年度公開予定）

（３）「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」策定

（平成29年9月）

（４）３館での定例連絡会議開催

２－２　県立公文書館在り方検討のその後

（１）「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」

平成29年4月施行

（２）県市町村歴史公文書等保存活用共同会議の設置（年1、２回定期開催）

３　災害と鳥取県

昭和18年9月　鳥取大地震（鳥取市）

昭和20年8月　終戦

昭和27年4月　鳥取大火（鳥取市）

平成12年10月　鳥取県西部地震

平成28年10月　鳥取県中部地震

平成30年7月　西日本豪雨

3　災害と鳥取県

令和元年7月

鳥取県災害アーカイブズ事業

（鳥取県立公文書館県史編さん室）

　鳥取県内で発生したさまざまな災害事例を抽出・収集し、その発生時期・地域・災害種類等を網羅したデータベースの作成や、鳥取県の災害に関する調査研究・県民向けシンポジウムの開催等を柱とする。

※鳥取県立図書館学芸員も検討会の委員として参加

3　災害と鳥取県

平成12年10月　鳥取県西部地震

→溝口町役場の旧地租台帳を公文書館に回収保管

→日野町の近藤家資料の公文書館での一時預かり

平成28年10月　鳥取県中部地震

→被災した図書館についての情報収集

→図書館職員によるボランティア

→コンテナ類の貸出

４　「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」

４－１　計画の概要

４－２　図書館のかかわり

・県立図書館の立場から連携の枠組みに加わる意義

・実際に他機関や市町村立図書館と連携する場合の問題点

・今後の展望

４－１　計画の概要

　災害時等に、県又は市町村・個人等が所蔵する文書等歴史的に重要な資料の滅失・破損のおそれがあるときは、公文書館、文化財課、図書館、博物館及び埋蔵文化財センターと市町村等が連携・協力して適切な措置を講じ、市町村等の資料の救出、整理・保存等を行う。

災害時の対策

（１）災害情報を収集し、電子会議室等を利用して情報を共有

（２）支援要請後、被災地へ出かけて被災状況を調査

（３）支援活動の実施

災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力フロー図

災害等が発生し歴史的に重要な資料に被害発生

市町村

文書主管課

教育委員会

図書館

博物館等

支援要請

支援要請

個人等

鳥取県ミュージアム・ネットワーク

県【窓口一本化】

政策法務課

連携

文化財局

文化財課
とっとり弥生の王国推進課
（埋蔵文化財センター・むきばんだ史跡公園）

県立公文書館

県立図書館

県立博物館

連携：①電子会議室等で情報共有
②連絡会議等で対策協議

連携

関係団体

・鳥取県ミュージアム・ネットワーク
・ヘリテージ・マネージャー
・鳥取地域史研究会
・山陰歴史資料ネットワーク
等

災害時の対応

- 情報収集・滅失破損防止の周知
- 調査・支援方針決定
- 技術的助言・支援
- 資料の整理・保存

対応主体

- 被災市町村等 → 返却・保存
- 県関係機関 → 寄贈・寄託 ↓ 整理・目録化・修復
- 関係団体、専門家、ボランティア等

平時の対応

（1）支援活動体制の整備

県関係機関の担当職員名簿作成及び年1回以上連絡会議を開催する。

MLA連絡会議開催

（2）被災した資料の緊急避難先のリスト整備

毎年度、資料の緊急避難先施設一覧を作成し、情報共有する。

市町村から情報収集中

（3）支援活動の対象となる資料一覧等の整備

支援活動の円滑な実施のため、支援の対象となり得る資料の一覧表を整備する。

地域歴史資料所在調査実施中

（4）震災被害の軽減措置等及び支援活動物品の整備

被害を最小限にくいとめ、救援活動を円滑に開始できるよう、震災被害軽減措置等及び支援活動物品の整備に努める。

必要な資機材を備蓄

災害時等に資料救出に必要な資機材の備蓄

平成29年6月補正予算で、中性紙保存箱、真空圧縮袋、エタノール等を備蓄

〇真空圧縮袋
脱酸素材とともに密封し、カビの発生防止、殺虫

〇中性紙箱
文書を劣化させず、長期保存に適する

【公文書館での備蓄】
現場で資料を収納するコンテナや段ボール等も含め備蓄

- 折り畳みコンテナ　200個
- 文書保存箱　400個
- 消毒用エタノール500ml（2種）　30本
- モルデナイベ（サイズ4種）　215枚
- 安全ゴム長靴　6足
- 作業服　6着
- ヘルメット　6個
- ヘッドライト　6個
- 防塵マスク　20箱
- セーフティーゴーグル　10個
- クッキングペーパー　10パック
- ブルーシート　5枚
- 中性紙保存箱（サイズ4種）　254個
- 中性紙封筒（角型0号、角型2号、角型3号、角型6号）　5,000枚

令和元年6月全国公文書館長会議事例発表資料より（鳥取県立公文書館作成）

被災資料の保存・修復研修会

県や市町村、県民等が保有する貴重な資料が被災した際の資料救出、保存方法等を身につけるため、専門家の講演とワークショップを実施。

- 開催日　平成29年12月19日
- 場　所　鳥取市（鳥取県立図書館）
- 講　師　国文学研究資料館准教授　青木 睦 氏
  修復士・修復工房HATA Studio経営　秦 博志 氏
- 対象者　県及び市町村職員、県内の図書館・博物館等の職員

４－２　図書館のかかわり

・図書館の立場から連携の枠組みに加わる意義

→図書館職員への意識付け

（館内共有、次世代への継承）

→館内の危機管理対応

４－２　図書館のかかわり

・実際に他機関や市町村立図書館と連携する場合の問題点

→図書館資料のほとんどは歴史公文書等に該当しない

→図書館とそれ以外の機関との温度差

４－２　図書館のかかわり

- 計画そのものを館内や市町村立図書館で情報共有できているか

- 連絡会議も形骸化していないか

ご清聴ありがとうございました。